

令和5年10月13日（金）

【照会先】

労働基準局 総務課 過労死等防止対策推進室

課長 黒澤 朗

過労死等防止対策企画官 野田 直生

室長補佐 恩田 基弘

(代表電話)03(5253)1111(内線5583)

(直通番号)03(3595)3103

報道関係者 各位

「令和5年版 過労死等防止対策白書」を公表します

～睡眠と疲労、うつ傾向及び主観的幸福感などの関係について調査分析～

政府は、本日、過労死等防止対策推進法に基づき、「令和4年度 我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」（令和5年版 過労死等防止対策白書）を閣議決定しました。

「過労死等防止対策白書」は、過労死等防止対策推進法の第6条に基づき、国会に毎年報告を行う年次報告書です。8回目となる今回の白書の主な内容は以下のとおりです。

厚生労働省では、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現に向け、引き続き過労死等防止対策に取り組んでいきます。

※「過労死等」とは

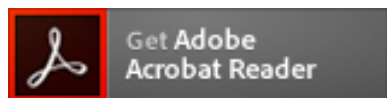
- (1) 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- (2) 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- (3) 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

「令和5年版 過労死等防止対策白書」の主な内容

1. 「過労死等の防止のための対策に関する大綱（令和3年7月30日閣議決定）」に基づく調査分析として、睡眠の不足感が大きいと疲労の持ちこし頻度が高くなり、うつ傾向・不安を悪化させ、主観的幸福感も低くなる傾向があること、芸術・芸能分野における働き方の実態、メディア業界や教職員の労災事案の分析結果等について報告。
2. 長時間労働の削減やメンタルヘルス対策、国民に対する啓発、民間団体の活動に対する支援など、令和4年度の実施を中心とした労働行政機関等の施策の状況について詳細に報告。
3. 企業や自治体における長時間労働を削減する働き方改革事例やメンタルヘルス対策、産業医の視点による過重労働防止の課題など、過労死等防止対策のための取組事例をコラムとして紹介。

なお、「過労死等防止対策白書」は、厚生労働省ホームページの下記URLからダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/karoushi/23/index.html>



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)